



第162期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時



場所

当社本社テクノセンター1Fホール
明石市大久保町江井島1013番地の1

ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、
お間違えのないようにご注意ください。

決議事項

第1号議案 第162期剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

インターネット等又は書面（郵送）による議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時まで

【お知らせ】

株主総会の運営等に変更が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認ください。（<https://www.nikko-net.co.jp/>）
なお、議決権の行使はインターネット等及び書面（郵送）による事前の議決権行使ができますので、事前の行使もご検討くださいますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6306/>



第162期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第162期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、インターネット上の次のいずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nikko-net.co.jp/ir/meeting.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6306/teiiji/>



電子提供措置事項は、上記の各ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にも掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「日工」又は「コード」に「6306」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、3頁以降のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記			
1	日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時	
2	場 所	明石市大久保町江井島1013番地の1 当社本社テクノセンター 1 F ホール ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご覧ください。	
3	目的事項	1.第162期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2.会計監査人及び監査役会の第162期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件	
	決議事項	第1号議案 第162期剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件	

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁の電子提供措置事項掲載ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告の企業集団の現況に関する事項の「事業の経過及びその成果」「財産及び損益の状況の推移」「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
 - ②事業報告の会社の株式に関する事項の「発行可能株式総数」「発行済株式総数」「株主数」「大株主」
 - ③事業報告の会社役員に関する事項の「責任限定契約の締結状況」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」「社外役員に関する事項」
 - ④事業報告の会計監査人の状況の「会計監査人の名称」「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」
 - ⑤事業報告の会社の体制及び方針の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」「内部統制システムの運用状況の概要」「株式会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ⑥連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ⑦計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ⑧監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本」「会計監査人の監査報告書謄本」「監査役会の監査報告書謄本」

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXXX

〇〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

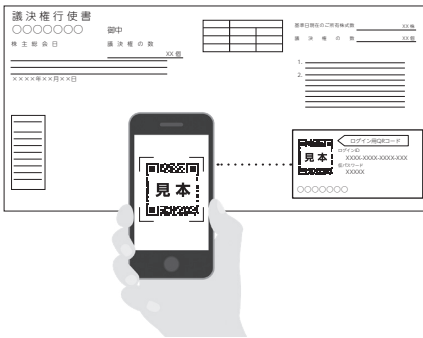
インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第 1 号議案 第162期剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えておりますが、内部留保の充実等をも総合的に考慮して配当額を決定することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金17円 総額654,292,158円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年 6 月26日

この結果、中間配当を含めた当期の配当は、1 株につき金32円となります。

第2号議案 取締役8名選任の件

当社は、取締役の経営責任を重視し、株主のみなさまに各事業年度毎に取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年と定めております。

当定款規定に基づき、取締役全員（9名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役会の意思決定及び業務の迅速化・効率化を図るため1名減員し、あらためて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役の数及び候補者につきましては、取締役会の諮問機関である「指名報酬委員会」の答申に基づき、取締役会で決定しております。

候補者一覧

候補者 番号	属性	氏名	性別	当社における 現在の地位	取締役会 出席状況	取締役 在任期間 (本総会終結時)
1	再任	辻 勝	男性	取締役会長	13／13回	17年
2	再任	中山 知巳	男性	取締役社長	13／13回	6年
3	再任	曾根 武志	男性	取締役	13／13回	2年
4	再任	川上 晃一	男性	取締役	13／13回	2年
5	新任	山田 和寛	男性	上席執行役員	－	－
6	再任 社外 独立	石井 正文	男性	取締役	13／13回	4年
7	再任 社外 独立	佐伯 里香	女性	取締役	13／13回	4年
8	再任 社外 独立	貞刈 茂	男性	取締役	13／13回	3年

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	つじ まさる 辻 勝 (1960年 6 月 4 日生) 再任	1987年 9 月 当社入社 2007年 6 月 当社執行役員 2008年 6 月 当社取締役 2011年 6 月 当社常務取締役 2012年 6 月 当社事業本部長 2015年 6 月 当社専務取締役 2019年 4 月 当社取締役社長 当社内部統制管掌兼技術本部長 2025年 4 月 当社取締役会長（現在） 当社関係会社管掌兼事業本部長（現在）	120,600株
【取締役候補者とした理由】 辻勝氏は、2019年より代表取締役社長として、また、2025年 4 月からは代表取締役会長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、事業の拡大に貢献し企業価値向上にも取り組んでおります。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	なか やま とも み 中山 知巳 (1963年 1 月10日生) 再任	1982年 4 月 当社入社 2015年 6 月 当社執行役員 当社事業本部事業企画部長兼東京支社AP統括営業部長 2019年 6 月 当社取締役 2022年 6 月 当社常務取締役 2023年 4 月 当社事業本部長兼事業企画部長 2024年 6 月 当社専務取締役 2025年 4 月 当社取締役社長（現在） 当社内部統制管掌兼技術本部長（現在）	51,360株
【取締役候補者とした理由】 中山知巳氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、専務取締役として事業本部を担当し、当社の営業部門における営業戦略を主導し経営計画を推進してまいりました。また、2025年 4 月からは代表取締役社長として、現在中期経営計画を策定、推進し、企業価値向上にも取り組んでおります。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	そ ね たけ し 曾根 武志 (1970年2月25日生) 再任	1990年4月 当社入社 2019年4月 当社関東支店長兼モビイルプラント事業部長 2019年6月 当社執行役員 2022年6月 当社上席執行役員 2023年6月 当社取締役（現在） 2025年4月 当社事業本部副本部長兼サービス企画部長兼モビイルプラント事業部長（現在）	14,795株
	【取締役候補者とした理由】 曾根武志氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、取締役として当社の主力部門であるメンテナンスサービス事業及びモビイルプラント事業を担当し、メンテナンスサービス部門及びモビイルプラント部門における経営戦略を主導し、経営計画を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
4	かわ かみ こう いち 川上 晃一 (1965年7月8日生) 再任	1988年12月 当社入社 2021年6月 当社執行役員 2022年1月 当社CEOオフィス経営企画部長兼DXビジネスチーム・リーダー（CDO）兼品質保証室長 2023年4月 当社管理本部副本部長兼CEOオフィス経営企画部長兼DXビジネスチーム・リーダー（CDO） 2023年6月 当社取締役（現在） 2025年4月 当社管理本部長兼安全担当兼安全保障貿易管掌兼CEOオフィスDXビジネスチーム・リーダー（CDO） 2025年5月 当社管理本部長兼安全担当兼安全保障貿易管掌兼CEOオフィスDXビジネスチーム・リーダー（CDO）兼財務統括部長（現在）	10,000株
	【取締役候補者とした理由】 川上晃一氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、取締役として管理本部を担当し、主に経営企画部門における経営戦略を主導し、経営計画を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	やま だ かず ひろ 山田 和寛 (1970年12月16日生) 新任	1995年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社事業開発推進室 リーダー 株式会社前川工業所代表取締役社長 2019年 4 月 当社製造本部本社工場長 2020年 6 月 当社執行役員 2022年 3 月 宇部興機株式会社代表取締役社長 2023年 6 月 当社上席執行役員（現在） 当社製造本部副本部長兼本社工場長兼生産技術室長 2025年 4 月 当社製造本部部長兼本社工場長（現在） 〈重要な兼職の状況〉 株式会社松田機工 代表取締役社長	13,400株
	【取締役候補者とした理由】 山田和寛氏は、本社工場長として当社製造事業の拡大に貢献しております。また、当社グループ子会社の代表取締役兼務により培われた豊富な知識と経験を、当社の経営にも反映していただけるものと期待しております。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、今回新たに取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	いし い まさ ふみ 石井 正文 (1957年11月3日生) 再任	1980年 4 月 外務省入省 2002年 2 月 外務大臣秘書官 2004年 1 月 在英國日本大使館公使 2006年 7 月 在アメリカ合衆国日本大使館公使 2013年 1 月 外務省国際法局長 2014年 7 月 駐ベルギー国特命全権大使 2017年 3 月 駐インドネシア国特命全権大使 2021年 1 月 外務省退官 2021年 6 月 当社社外取締役（現在）	9,300株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 石井正文氏は、長年にわたり外務省において要職を歴任しその豊富な国際経験を通じて培われた国際情勢に関する幅広い見識に加え、当社が今後展開を目指しているアジア地域に関する知見も有しており、多様で幅広い助言を期待できることから当社の業務執行に対する監督、助言いただくことを期待したためであります。また、同氏は過去会社の経営に関与したことがない候補者であります、上記の理由及び実績並びに期待から当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。			
7	さ えき り か 佐伯 里香 (1961年 2 月27日生) 再任	2002年 4 月 有限会社ユーシステム（現 株式会社ユーシステム）設立 同社代表取締役（現在） 2021年 6 月 当社社外取締役（現在） 2022年 6 月 株式会社神戸商工貿易センター取締役（現在） 〈重要な兼職の状況〉 株式会社ユーシステム 代表取締役 株式会社神戸商工貿易センター 取締役	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 佐伯里香氏は、事業会社の創業者及び現経営者として企業経営に携わるにより培われた豊富な知識と経験を、当社の経営に反映していただけるものと期待しております。また、同氏の本業であるICTの知識及びダイバーシティの観点から多様な意見を取り込むことが今後の当社の発展にも必要なものと考え、当社の業務執行に対する監督、助言いただくことを期待したためであります。上記の理由及び実績並びに期待から当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与していただく予定です。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
8	さだ かり しげる 貞 苅 茂 (1957年9月22日生) 再任	1980年 4 月 株式会社太陽神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2010年 4 月 同行執行役員 監査部長 2011年 5 月 株式会社みなと銀行常務執行役員 2013年 4 月 同行代表取締役専務兼専務執行役員 2015年 6 月 神戸土地建物株式会社代表取締役副社長 2016年 6 月 神戸ビル管理株式会社代表取締役社長 2019年 6 月 当社社外監査役 2022年 6 月 当社社外取締役（現在）	10,400株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 貞苅茂氏は、金融機関及び事業会社において長年企業経営に携わるにより培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと期待しております。また、同氏の財務会計に関する知識について多様な意見を取り込むことが今後の当社の発展にも必要なものと考え、当社の業務執行に対する監督、助言いただくことを期待したためであります。上記の理由及び実績並びに期待から、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与していただく予定です。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石井正文氏、佐伯里香氏、貞苅茂氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 石井正文氏、佐伯里香氏、貞苅茂氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。3氏が選任された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定です。
4. 石井正文氏及び佐伯里香氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。貞苅茂氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。なお、貞苅茂氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
5. 当社は現在、石井正文氏、佐伯里香氏、貞苅茂氏の間で損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結しております。3氏が再任された場合には、同契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役選任に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 現時点においては、各候補者との間で会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結する予定はございません。

(ご参考) 取締役会と監査役会の多様性 (第2号議案が承認された場合)

取締役候補者 番号	氏 名	独立性 (社外のみ)	当社が期待する知見・経験 (＊)								
			会社経営 事業運営	業界 知識	財務 会計	法務 コンプライアンス	国際 経験	営業 経験	ICT	技術 経験	行政 経験
1	辻 勝		●	●				●	●	●	
2	中山 知巳		●	●				●		●	
3	曾根 武志		●	●				●		●	
4	川上 晃一		●	●			●	●	●		
5	山田 和寛		●	●			●	●		●	
6	石井 正文	●				●	●				●
7	佐伯 里香	●	●						●		
8	貞 莉 茂	●	●		●	●					

(＊) 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

(＊) 上記一覧表のICTとは、Information and Communication Technology (情報通信技術) を意味します。

監査役候補者 番号	氏 名	独立性 (社外のみ)	当社が期待する知見・経験 (＊)								
			会社経営 事業運営	業界 知識	財務 会計	法務 コンプライアンス	国際 経験	営業 経験	ICT	技術 経験	行政 経験
－	岡 明 森 衛		●	●				●			
－	大 田 直 樹	●	●				●				
－	福 井 剛	●			●						
－	米 田 耕 士	●				●					

(＊) 上記一覧表は、対象者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

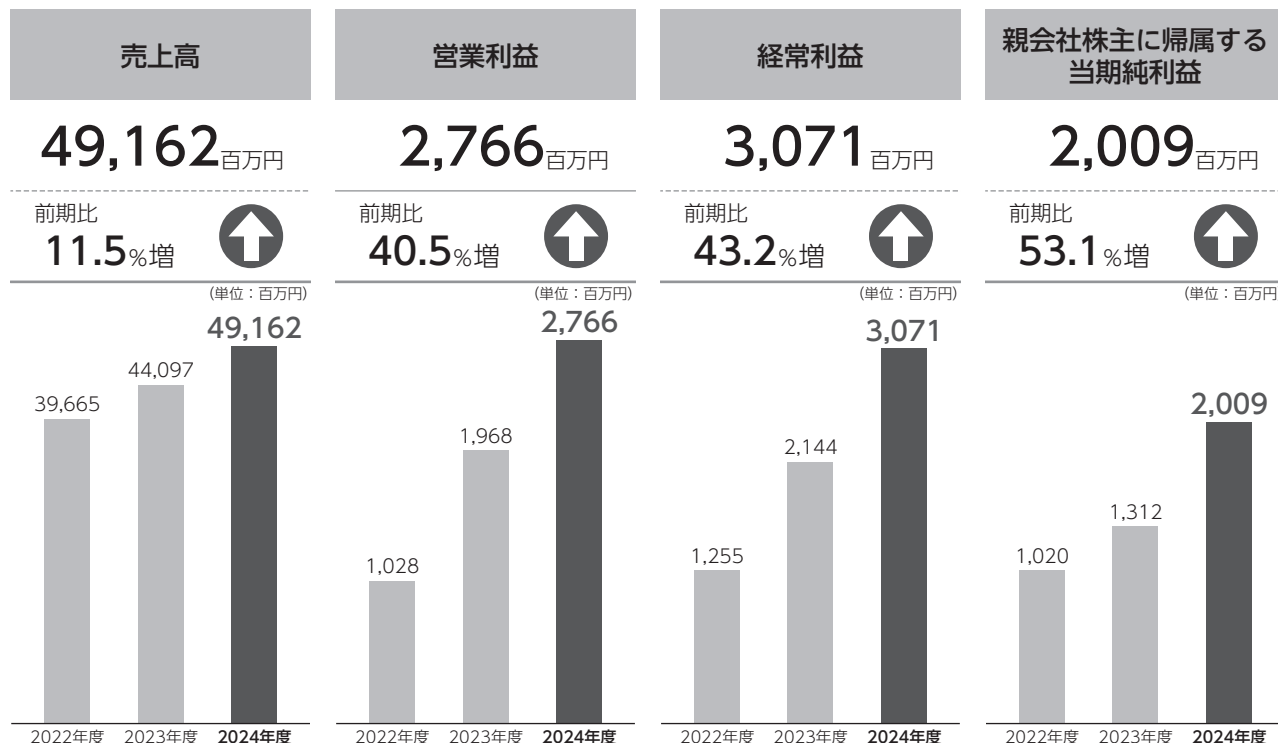
(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社が定める社外役員の独立性判断基準につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

(当社ウェブサイト：<https://www.nikko-net.co.jp/ir/governance/pdf/criteria.pdf>)

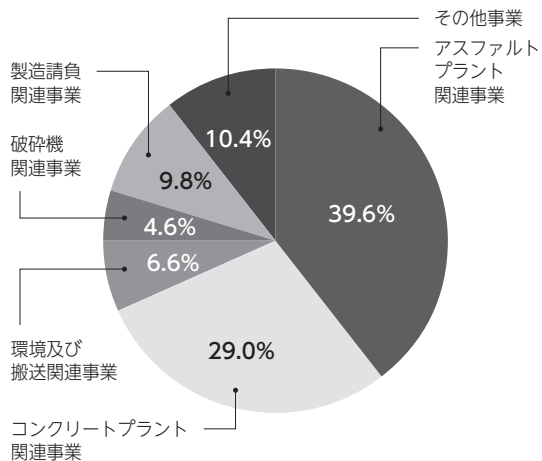
連結業績ハイライト (各年度4月1日～3月31日)

2025年3月期

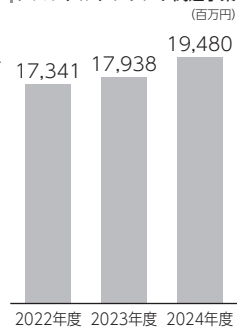


部門別売上高

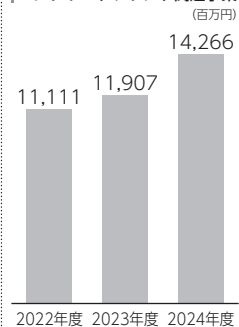
第162期 部門別売上高構成比



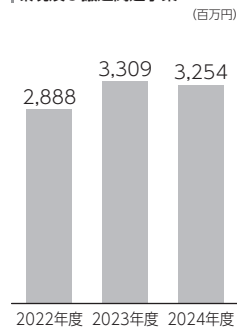
アスファルトプラント関連事業 (百万円)



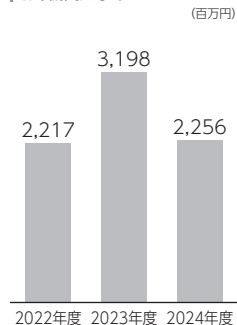
コンクリートプラント関連事業 (百万円)



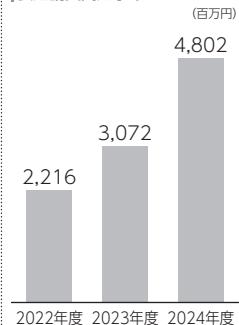
環境及び搬送関連事業 (百万円)



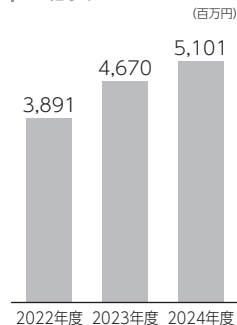
破砕機関連事業 (百万円)



製造請負関連事業 (百万円)



その他事業 (百万円)



来期（2026年3月期）の見通し

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
51,000 百万円	3,000 百万円	3,100 百万円	2,100 百万円

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界の経済は、中国経済の景気減速やウクライナや中東で紛争が続く状況にあるものの緩やかな成長を続けていましたが、米国の新政権の関税をはじめとする今後の政策に対する不透明感より緊張が高まり、世界経済への影響が懸念される状況となりました。日本経済も緩やかな回復基調を続けるも、物価上昇が実質購買力を抑制、賃金引き上げにも関わらず実質賃金が低下するなどし、個人の消費が停滞、企業活動にも物価上昇、人手不足等が重になっています。

当社では、2022年3月に日エグループの2030年のありたい姿を示した2030年ビジョン「高い技術力に裏打ちされたプラント設備・環境製品のトップメーカー且つ、運用・保全サービスによる顧客の経営パートナー」と2022年度から始まる「3ヶ年新中期経営計画（23/3～25/3）」を発表いたしました。当中期経営計画は2030年ビジョンの実現に向けた体制・プロセス・制度を構築する内部投資フェーズと位置付け、新製品・新サービスの市場投入と目標達成に必要な組織能力の強化に向けて積極投資を行う方針とし、数値目標は、最終年度に連結売上高500億円、営業利益30億円（営業利益率6.0%）としてきました。

そうした状況下、3ヶ年の中期経営計画の最終年度を迎えた当連結会計年度は、連結売上高491億62百万円（前期比11.5%増）、連結営業利益27億66百万円（前期比40.5%増）、連結経常利益30億71百万円（前期比43.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益20億9百万円（前期比53.1%増）となり、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益は過去最高となりました。

3ヶ年の中期経営計画の連結売上高500億円、連結営業利益30億円に対して、売上高、営業利益とも若干の未達となりました。また当連結会計年度の修正業績予想の売上高480億円、営業利益27億円に対して、売上高、営業利益ともに予想を上回ることができました。

当連結会計年度の経営成績ですが、国内では主力事業であるアスファルトプラント関連事業ではメンテナンスサービスを中心に売上が増加いたしました。コンクリートプラント関連事業においては、生コン業界で原材料価格等上昇の販売価格への転嫁がすすんでいることから引き続き設備投資意欲が強く売上が増加いたしました。環境及び搬送関連事業は売上は微減ながら利益面で改善が見られました。破砕機関連事業はウクライナ復興支援案件が前期比減少したこともあり売上が減少しましたが、製造請負関連事業ではM&Aによりグループ入りした株式会社松田機工が通年で寄与、大口の案件も重なったこともあり売上が増加しております。海外においては、中国では中国経済の不況の影響を受けているものの底打ち感もあり増収、黒字化いたしました。また、タイにおきまして、売上は増加しましたが、中国製品の低価格での流入等もあり引き続き赤字となっております。

以上のとおり、当社は厳しい経済環境の中でも、戦略的な内部投資と事業強化により、堅実に成長を続けております。

2. 設備投資等の状況

当社グループの設備投資等の総額は30億42百万円でした。主なものは、アスファルトプラント及びコンクリートプラント関連事業において新工場および開発テストセンターの建設、生産設備の取得・更新等で12億39百万円、製造請負関連事業において新工場建設・増築および機械の購入等で6億5百万円、その他事業において賃貸用建物5億63百万円の投資を行いました。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、長期借入金（純額）161百万円の調達を実施しました。その他、増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

4. 対処すべき課題

○アスファルトプラント事業の収益性向上

道路舗装業界は、2023年度同様原材料費並びにエネルギーコストの高騰が続き、一部改善されたものの、価格転嫁の途上にあり、厳しい状況が続いております。そのような環境の中、当社はユニット化した生産効率の高い新型アスファルトプラントVPシリーズの販売比率を上げることで、収益を改善してまいります。さらに、GX対応の中温化合材普及などに伴う対応設備の開発、市場投入を推進するとともに、引き続き、水素バーナ、バイオマス燃料バーナなど脱炭素製品の開発や市場投入を行い将来的なさらなる収益性改善に向けて取り組んでおります。

○コンクリートプラント事業の国内シェア拡大

生コン業界は、出荷量が減少する中で、電力や原材料、輸送コストなどのコストアップ分を経済産業省、国土交通省、生コン議員連盟の協力を得て適正に価格転嫁し物価資料の掲載価格などにも反映されたことにより好調な収益性を維持しており、今後も継続的な設備投資需要を見込むことができます。

コンクリートプラントのトップメーカーとして更なるシェアを拡大するため、生コン工場におけるトータル管理、プラント支援センター、モバイルプラントの拡販、プレキャストの高い要求水準を満たす製品開発によって差別化を図ってまいります。

また、引き続き経済産業省及びNEDO等による『グリーンイノベーション基金事業／CO₂を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト』にも積極的に参画してまいります。

○安全対策の強化

当社ではメンテナンス工事を中心に年間12,000件以上のプラント工事に携わる中、安全対策を最優先事項としております。労働災害撲滅に向けプラント安全対策プロジェクトを立ち上げ、安全対策マニュアルや注意喚起動画の制作、見直しを継続して行っております。

その取り組みのなかで、作業管理アプリ「みまもり君」を開発しリスクアセスメントの強化を図ってまいりました。

注意喚起動画の一般公開・積極活用も呼び掛けており、当社社員だけではなく、工事協力店やお客様にも安全衛生のサポート業務を展開しており、さらなる信頼性の向上と労働災害撲滅に努めてまいります。

○海外市場の深耕

中国経済は回復期待があるものの先行きは不透明で、道路工事もメンテナンス工事が主体になりつつあり、再生材の混入率は都市部を中心に、より大きくなっております。リサイクル設備がメーカー選定に及ぼす影響も大きく、当社は新型プラントNHRシリーズや大型リサイクル設備によって差別化を進めております。

タイにおいてもリサイクル設備の市況が活性化しており、当社も2024年度にASEAN向け新型機種を販売開始いたしました。しかしながら市場の拡大速度は予想よりも鈍く、各メーカーによる価格競争となっております。タイにおける更なるリサイクル合材の普及とタイでのトップメーカーを目指し、他社の追随を許さない性能による差別化と新型機種のコストダウンを進めてまいります。

○新規発展領域の拡充

国内碎石プラントの多くが老朽化による更新時期を迎え、扱いやすい自走式破碎機の需要が増加しております。この需要に応えるべくモバイルプラント事業部では、在庫管理体制や人員の強化、積極的な販促イベントを行い更なる事業規模拡大に取り組んだ結果、事業規模は前々中期経営計画期間と前中期経営計画期間とを比較し2倍に成長いたしました。2025年度も積極的な販促イベントにより更なるシェア拡大を目指してまいります。

また、製造請負事業の強化のためM&Aを実施し、2022年3月に宇部興機株式会社を、2023年7月に株式会社松田機工を当社グループに迎えました。本社工場での製造請負事業は20年以上にわたる実績から信頼を積み重ね、2024年度は近年最高の受注を獲得いたしました。

さらに、当社と宇部興機株式会社、株式会社松田機工の3社での共同展示会出展や、相互の製造協力を行いました。2025年度以降もさらなる連携強化し高収益な事業として注力いたします。

○成長投資と株主還元

前中期経営計画期間では、今後の成長に備えた基盤づくりとして、タイ工場稼働、企業買収、生産性改善を目的とした投資に加え、人的資本の充実に向け、積極的な社員採用を行い、新卒94名、キャリア採用84名を採用した結果、日工単体で123名の純増を実現することができました。2025年度からスタートする新たな中期経営計画においても、2030年ビジョン達成に向けて積極的な人材採用を継続するとともに、社員の成長を支える研修制度の充実、一人一人のスキルやエンゲージメント向上のための取り組みを実施し、働き続けたい企業・働いてみたい企業を目指してまいります。

株主還元に関しましては、引き続き配当性向60%以上を維持してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日工電子工業株式会社	235百万円	100.0%	電子機器の製造・販売、電気通信を利用した各種サービスの提供
日工マシナリー株式会社	95	100.0	土木建設機械、水門、防水板、道路保全機械の製造・販売
トンボ工業株式会社	50	100.0	ショベル等土農工具類、ミキサの製造・販売
日工セック株式会社	90	100.0	仮設機材類の製造・販売・リース、機材センターの合理化設備の製造・販売
日工興産株式会社	290	100.0	住宅等のリフォーム、不動産の仲介売買、不動産の賃貸、損害保険代理業、外食事業
株式会社西日本不動産	10	※85.0	戸建て住宅の建築販売、不動産売買・仲介・管理
株式会社前川工業所	99	100.0	破碎機、振動篩、各種産業機械の製造・販売
宇部興機株式会社	300	100.0	鋼構造物・産業機械・環境機器の設計・製作・据付・設備保全
株式会社松田機工	99	100.0	プラント・設備機械に関わる製缶加工・組立
日工（上海）工程機械有限公司	745	100.0	建設機械類の製造・販売
Nikko Baumaschinen GmbH	1,022千ユーロ	100.0	建設機械類の輸出入、建設機械市場に関する市場調査
Nikko Asia(Thailand) Co., Ltd.	15百万バーツ	49.0	アスファルトプラントの販売・メンテナンス
Nikko Global Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.	698百万バーツ	※99.9	アスファルトプラント及び産業機械の製造・販売

- (注) 1. 資本金は記載金額未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第2位を四捨五入して表示しております。
3. 上表の※印は、子会社保有の株式を含めております。
4. Nikko Nilkhosol Co., Ltd.は、2024年6月5日付でNikko Global Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.に社名変更いたしました。

(2) 重要な企業結合等の状況

当社は、2024年4月30日をもって、Nikko Global Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.の発行済株式の5%を追加取得し、出資比率を99.9%といたしました。

当社連結子会社である日工興産株式会社は、2024年12月25日をもって、株式会社西日本不動産の発行済株式の15%を追加取得し、出資比率を85%といたしました。

Ⅱ 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	25,200株	6名
監査役（社外監査役を除く）	2,300株	1名

（注） 当社の株式報酬の内容につきましては、Ⅲ 会社役員に関する事項 2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等に記載しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
西 川 貴 久	取 締 役 会 長（関 係 会 社 管 掌 兼 製 造 本 部 長）	
辻 勝	取 締 役 社 長（内 部 統 制 管 掌 兼 技 術 本 部 長） （代表取締役）	
藤 井 博	取 締 役 副 社 長（管 理 本 部 長 兼 安 全 保 障 貿 易 管 掌）	日工興産(株)代表取締役社長 Nikko Baumaschinen GmbH代表取締役社長
中 山 知 巳	専 務 取 締 役（事 業 本 部 長 兼 事 業 企 画 部 長）	
曾 根 武 志	取 締 役（事 業 本 部 サービス 企 画 部 長 兼 モ バ イ ル プ ラ ン ト 事 業 部 長）	
川 上 晃 一	取 締 役（管 理 本 部 副 本 部 長 兼 C E O オ フ ィ ス 経 営 企 画 部 長 兼 D X ビ ジ ネ ス チ ーム ・ リ ー ダ ー（C D O））	
石 井 正 文	取 締 役	
佐 伯 里 香	取 締 役	(株)ユーシシステム代表取締役 (株)神戸商工貿易センター取締役
貞 苅 茂	取 締 役	
岡 明 森 衛	監 査 役（常 勤）	
大 田 直 樹	監 査 役	
福 井 剛	監 査 役	公認会計士（RSM清和監査法人パートナー）
米 田 耕 士	監 査 役	弁護士（弁護士法人多聞法律事務所代表社員）

- （注） 1. 取締役石井正文、佐伯里香、貞苅 茂の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大田直樹、福井 剛、米田耕士の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役大田直樹氏は、日東精工株式会社及び和光株式会社の役員経験者であり、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 監査役福井 剛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

5. 社外取締役石井正文氏、佐伯里香氏、貞刈 茂氏並びに社外監査役大田直樹氏、福井 剛氏、米田耕士氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
6. 監査役保田信高氏は、2024年6月21日開催の第161期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 当事業年度における役付取締役の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
中山 知 巳	常 務 取 締 役	専 務 取 締 役	2024年6月21日

8. 当事業年度の末日後の代表取締役及び役付取締役の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
西 川 貴 久	取 締 役 会 長	取 締 役 相 談 役	2025年4月1日
辻 勝	取 締 役 社 長（代 表 取 締 役）	取 締 役 会 長（代 表 取 締 役）	2025年4月1日
中山 知 巳	専 務 取 締 役	取 締 役 社 長（代 表 取 締 役）	2025年4月1日
藤 井 博	取 締 役 副 社 長	取 締 役	2025年4月1日

9. 当事業年度の末日後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
西 川 貴 久	関 係 会 社 管 掌 兼 製 造 本 部 長	製 造 イ ン フ ラ 活 性 化	2025年4月1日
辻 勝	内 部 統 制 管 掌 兼 技 術 本 部 長	関 係 会 社 管 掌 兼 事 業 本 部 長	2025年4月1日
中山 知 巳	事 業 本 部 長 兼 事 業 企 画 部 長	内 部 統 制 管 掌 兼 技 術 本 部 長	2025年4月1日
藤 井 博	管 理 本 部 長 兼 安 全 保 障 貿 易 管 掌	－	2025年4月1日
曾 根 武 志	事 業 本 部 サ ー ビ ス 企 画 部 長 兼 モ バ イ ル プ ラ ン ト 事 業 部 長	事 業 本 部 副 本 部 長 兼 サ ー ビ ス 企 画 部 長 兼 モ バ イ ル プ ラ ン ト 事 業 部 長	2025年4月1日
川 上 晃 一	管 理 本 部 副 本 部 長 兼 C E O オ フ ィ ス 経 営 企 画 部 長 兼 D X ビ ジ ネ ス チ ー ム ・ リ ー ダ ー (C D O)	管 理 本 部 長 兼 安 全 担 当 兼 安 全 保 障 貿 易 管 掌 兼 C E O オ フ ィ ス D X ビ ジ ネ ス チ ー ム ・ リ ー ダ ー (C D O)	2025年4月1日
川 上 晃 一	管 理 本 部 長 兼 安 全 担 当 兼 安 全 保 障 貿 易 管 掌 兼 C E O オ フ ィ ス D X ビ ジ ネ ス チ ー ム ・ リ ー ダ ー (C D O)	管 理 本 部 長 兼 安 全 担 当 兼 安 全 保 障 貿 易 管 掌 兼 C E O オ フ ィ ス D X ビ ジ ネ ス チ ー ム ・ リ ー ダ ー (C D O) 兼 財 務 統 括 部 長	2025年5月1日

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の決定方針

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2022年5月13日開催の取締役会においてその内容を一部変更して決議しております。取締役の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、かつ、株主利益にも配慮した報酬体系とし、取締役会で定めている「役員の報酬・賞与に関する内規」（以下、「内規」という。）に従い、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、業務執行取締役の報酬は内規で定めた範囲において、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬により構成し、監督機能を主とする社外取締役については、基本報酬、業績連動報酬等を支払うことといたします。

「内規」には役位ごとに基準年額、基準月報、月報範囲、基準割当株式金額、基準賞与が定められております。

なお、2021年4月以降は任意の指名報酬委員会（以下、「委員会」という。）を設置しており、そこでの答申を踏まえて適宜見直しを行うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、内規に定めた役位別の基準に従い、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮しながら総合的に勘案して決定いたします。

なお、2021年4月以降は委員会を設置しており、そこでの答申を踏まえて適宜見直しを行うこととしております。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

<業績連動報酬について>

業績連動報酬等は、事業年度ごとのグループ全体の成長並びに業績向上に対する意識を高めるため原則として連結営業利益を基本的な業績指標とし、それに加えて当社単体の業績、及び株主への配当、従

業員への賞与等も勘案して決定し、役員賞与として支給しております。

なお、2021年4月以降は委員会を設置しており、そこでの答申を踏まえて取締役会で適宜見直しを行うこととしております。

具体的な数値につきましては、役員賞与は業績評価と貢献度評価から構成され、業績評価においては、連結営業利益25億円を利益達成の基準とする各役位の賞与額を定め、そこから前後1億円に対して±2%の加減により業績評価を、経営計画に対する貢献度評価は、委員会において役員それぞれに対して±20%の範囲で加減評価を行った後、取締役会にて決定しております。なお、多額の特別損益等が発生した場合等についても、委員会での審議を経て取締役会で決定するものとしております。

社外取締役につきましては、支払基準に達した場合に月額報酬の約1か月分相当額を業績連動報酬等として支払うこととしております。

支払い時期につきましては、役員賞与を支給する場合は毎年5月末としております。

<非金銭報酬等について>

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし内規に従い役位ごとに付与いたします。その割合はおおよそ月額報酬の10%程度を目途とし、現時点では2020年6月25日の株価を前提に株数を決定し固定しております。なお、付与のタイミングは原則として定時株主総会終結後の最初の取締役会にて決議を行い、譲渡制限期間は30年又は会社が認めた場合（退任等）としております。社外役員につきましては、非金銭報酬等の対象とはしておりません。

株数につきましても、委員会からの答申を踏まえて適宜見直しを行うこととしております。

支払時期につきましては、毎年6月の定時株主総会終了後の取締役会においてその期の株式報酬として支給を決議し、7月中旬に付与を行っております。

d. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等がおおよそ7：2：1程度となっております。業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は譲渡制限付株式です。

役位にかかわらず現時点では上記のような割合で内規を作成しております。

今後につきましては委員会にて議論を行い適切な割合について審議し見直しを行うことといたします。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、委員会にて審議を行い、その答申を得ることとし、その答申の範囲内で取締役社長が決定するものとしております。

なお、答申につきましては現時点で定めている譲渡制限付株式の個人別割当株数につきましてもその対象としております。

また、委員会の委員につきましては、独立社外取締役を過半数とし、監査役会議長（常勤監査役）がオブザーバーとして参加する形態としております。委員会におきましては、取締役会から諮問を受けた指名報酬委員会規則事項（基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬、それらの割合等）について審議を行い、答申を行っております。開催頻度については四半期に1度行うこととしております。

f. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

現時点においては譲渡制限付株式の無償取得事由以外のクローバック条項等については定めておりませんが、今後委員会において審議する中で必要と認められる場合においては制定について審議してまいります。

（ご参考）指名報酬委員会の構成員

2024年度（第162期）の構成員は次のとおりです。

	役職名	氏名
委員長	代表取締役社長	辻 勝
委員	社外取締役	佐伯里香
委員	社外取締役	貞苅 茂
オブザーバー	常勤監査役	岡明森衛

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	251,198 (24,780)	181,774 (22,860)	51,209 (1,920)	18,215 (－)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	45,232 (19,650)	37,440 (18,090)	5,983 (1,560)	1,809 (－)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	296,430 (44,430)	219,214 (40,950)	57,192 (3,480)	20,024 (－)	14 (6)

- (注) 1. 報酬等の総額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第161期定時株主総会において、年額310百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）です。また、2018年6月22日開催の第155期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額40百万円以内と決議いただいております。上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額である18,215千円を含めております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第161期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。また、2018年6月22日開催の第155期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、監査役（社外監査役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額10百万円以内と決議いただいております。上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額である1,809千円を含めております。当該株主総会終結時点の対象監査役の員数は、1名です。
4. 2009年6月25日開催の第146期定時株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しております。
5. 上記の報酬等の総額には、2024年6月21日開催の第161期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額を含めております。
6. 役員賞与につきましては、イ. 取締役の報酬等の決定方針 c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）＜業績連動報酬について＞の記載に従い算定したものであります。
7. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等はイ. 取締役の報酬等の決定方針 c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）＜非金銭報酬等について＞の記載に従い付与しております。また、当事業年度における交付状況はⅡ 会社の株式に関する事項 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況に記載しております。
8. 取締役の報酬については、代表取締役社長辻 勝がその具体的内容について委任を受けるものとし、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の連結業績における貢献度を踏まえた賞与の評価配分等報酬案を策定し、指名報酬委員会に諮問した上で、取締役会において、指名報酬委員会の答申を踏まえて決定しております。委任の理由は、連結業績等を勘案しつつ各取締役の貢献度について評価を行うには代表取締役社長が適しているとの判断によるものであります。
9. 業績連動報酬にかかる基本的な業績指標は連結営業利益であり、その実績は連結損益計算書に記載のとおりでございます。事業年度ごとのグループ全体の成長並びに業績向上に対する意識を高めるため原則として連結営業利益を基本的な業績指標とし、それに加えて当社単体の業績及び株主への配当、従業員への賞与等も勘案し決定することが妥当であるものと考えていることが、連結営業利益を指標として選択している理由であります。
10. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

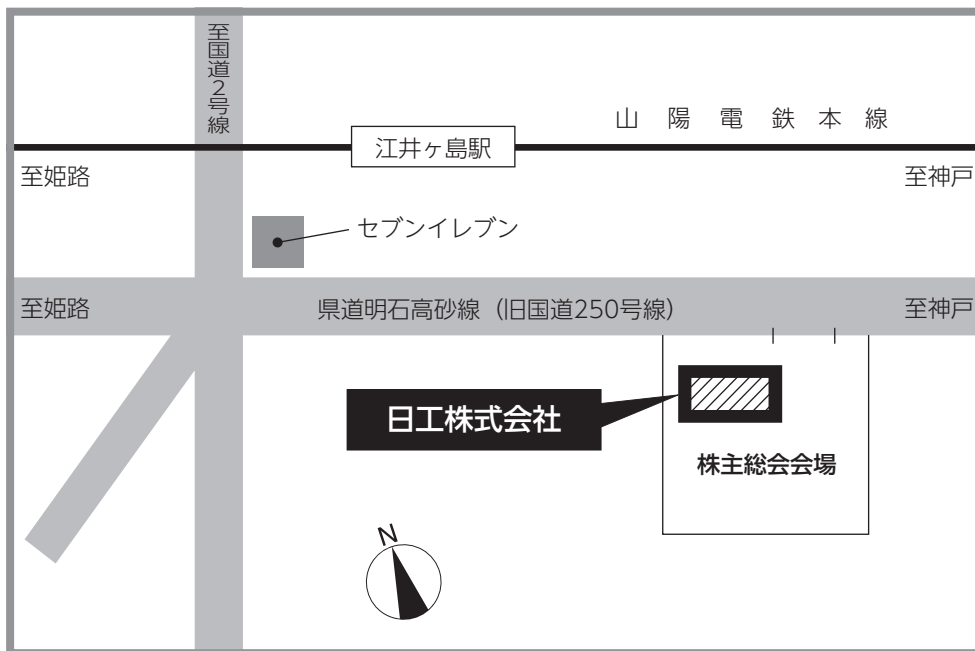
会場ご案内図



当社本社テクノセンター1Fホール

明石市大久保町江井島1013番地の1 TEL: (078)947-3131

●山陽電鉄江井ヶ島駅^{えい が し ま}より徒歩 約15分



お願い 駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

※ 株主総会ご出席株主さまへのお土産を取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※ 車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けますので、当日受付時にお申出ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取ってください。



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。